

平成27年第2回東大和市農業委員会議事録

- 1 日 時 平成27年2月19日(木)午後2時00分
- 2 場 所 東大和市役所会議棟第6会議室
- 3 招 集 者 東大和市農業委員会会長 中 村 勝 司
- 4 議 事 日程第1 会議録署名委員の指名
日程第2 会長諸報告について
日程第3 報告第3号 農地法第3条の規定による届出について
日程第4 報告第4号 農地法第4条の規定による届出について
日程第5 議案第2号 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明願いについて
日程第6 議案第3号 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願いについて
日程第7 議案第4号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願いについて

5 出席委員(16名)

1 番 岩 田 高 雄	2 番 三 田 武 司
3 番 中 村 勝 司	4 番 野 口 和 広
5 番 比留間 梅 男	6 番 橋 本 貴 夫
7 番 関 田 貢	8 番 町 田 務
9 番 石 川 文 男	10 番 川 鍋 正 義
11 番 関 田 文 吉	12 番 床 鍋 義 博
13 番 内 野 貞 夫	14 番 御 殿 谷 一 彦
15 番 西 川 洋 一	16 番 押 本 信 夫

6 欠席委員 なし

7 出席した職員

事務局(1) 乙 幡 正 喜

事務局(2) 鈴 木 隆 喜

8 会議の結果

報告第3号及び報告第4号について専決処理を確認した。

議案第2号、議案第3号及び議案第4号について審議した結果、証明書を発行すること

に決定した。

9 会議の概要

事務局（1） 会議の前に本日の出席状況についてご報告いたします。定数16名、現員数16名、本日は16名のご出席をいただいております。農業委員会等に関する法律第21条第3項の規定に基づく出席人数を満たしておりますので、本定例会が成立することをご報告いたします。

（午後 2時00分）

◎会長挨拶

会 長 （会長挨拶）

◎開 会

議 長 では、ただいまより平成27年第2回定例総会を開会いたします。本日の議事日程について、事務局より報告をいたさせます。

事務局（1） （議事日程の報告）

◎会議録署名委員の指名

議 長 それでは、日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

本日は、1番岩田高雄委員、2番三田武司委員の両名を指名いたします。

◎会長諸報告

議 長 続いて、日程第2、会長諸報告をいたします。（会長報告）

◎報告第3号

議 長 続いて、日程第3 報告第3号 農地法の第3条の規定による届出5件について専決処理をしておりますので、報告いたします。事務局より、朗読及び内容について説明をいたします。

事務局（2） （議案書に基づき説明 5件）

議 長 朗読及び説明をいたしました。

報告第3号 農地法第3条の事案については、所有権移転の確認ができておりますので、受理を確認いたしました。なお、既に専決処理をしてございますが、ご質問等がございましたら、お願いいたします。特にないようですので、受理を確認いたします。

続いて、日程第4 報告第4号 農地法の第4条の規定による届出5件について専決処理をしておりますので、報告いたします。

事務局より、朗読及び内容について説明をいたさせます。

◎報告第4号

事務局（2）（議案書に基づき説明 5件）

議長 朗読及び説明いたしました。

続いて、転用の意思の確認について報告をいただきます。3番、4番、5番については、事務局の報告のとおりですので、省略いたします。

1番の事案について、報告をいただきます。清水地区担当、野口委員。

野口委員 それでは、〇〇さんの事案について、報告いただきます。

平成27年1月21日水曜日、所有者本人宅で、本人に転用のする意思のあることを確認いたしました。

以上でございます。

議長 続きまして、2番の事案について、報告をいただきます。

蔵敷地区担当、内野委員。

内野委員 それでは、〇〇さんの事案について、ご報告いたします。

平成27年1月31日土曜日、本人と直接現地で立ち会い、転用する意思があることを確認いたしました。

以上です。

議長 報告いただきました。

報告第4号 農地法第4条の事案については、全て転用の意思確認ができておりますので、受理を確認いたします。

なお、既に専決処理をしてございますが、ご質問等がございましたら、お願いいたします。特にないようですので、受理を確認いたします。

◎議案第2号

議長 続きまして、日程第5 議案第2号 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っていく旨の証明願い1件について、ご審議いただきます。

事務局より、朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局（1）（議案書に基づき説明 1件）

議長 朗読及び説明をいたしました。

説明のとおり、本事案は、相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明願いです。

申請番号1番、〇〇さんの事案についてご審議いただきます。こちらの事案については、岩田高雄委員に関する事案でございます。岩田高雄委員につきましては、農業委員会等に関する法律第24条第1項の規定により、議事参与が制限されておりますので退席をお願いいたします。

(岩田高雄委員退席)

議長 長 本事案について、ご意見、ご質問がありましたら、お受けいたします。何かございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長 長 特にご意見等もないようですので、証明書を発行することに決定して、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 長 ご異議ないようですので、引き続き農業経営を行っている旨の証明書を発行することに決定いたします。

ここで岩田高雄委員の議事参与の制限を解除いたします。

(岩田高雄委員着席)

◎議案第2号

議長 長 続きまして、日程第6 議案第3号 生産緑地にかかる農業の主たる従事者証明願い2件についてご審議をいただきます。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局(1) (議案書に基づき説明 2件)

議長 長 朗読及び説明をいたしました。

説明のとおり、本事案は生産緑地にかかる農業の主たる従事者についての証明するもので、申請番号1番、〇〇さんの事案についてご審議いただきます。

本事案は説明のとおり、生前、申請者の夫である〇〇さんが、この農地で農業従事にしてきたかどうかについて、ご判定いただくものです。亡くなられた〇〇さんが営農していたかどうかについて、地区担当委員の意見を求めます。

高木地区担当、関田委員。

関田委員 それでは、ご報告いたします。

〇〇さんにつきましては、生前農業に従事していたことをご報告いたします。

以上です。

議 長 地区委員から意見をいただきました。現地の状況も合わせて、ご意見、ご質問がありましたら、お受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議 長 特にないようですので、主たる従事者証明書を発行することに決定して、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議 長 ご異議ないようですので、証明書を発行することに決定いたします。

続いて、申請番号2番、〇〇さんの事案について、ご審議いただきます。

本事案は説明のとおり、生前、申請者の母、祖母である〇〇さんが、この農地で農業従事していたかどうかについて、ご判定いただくものです。亡くなられた〇〇さんが営農していたかどうかについて、地区担当委員の意見を求めます。

高木地区担当、関田委員。

関田委員 それでは、ご報告いたします。

尾崎さんにつきましては、生前農業に従事していたことをご報告いたします。

以上です。

議 長 地区委員から意見をいただきました。現地の状況も合わせて、ご意見、ご質問がありましたら、お受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議 長 特にないようですので、主たる従事者証明書を発行することに決定して、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議 長 ご異議ないようですので、証明書を発行することに決定いたします。

◎議案第4号

議 長 続きまして、日程第7 議案第4号 相続の納税猶予に関する適格者証明願い1件についてご審議いただきます。

事務局より朗読及び内容に説明いたさせます。

事務局(1) (議案書に基づき説明 1件)

議 長 朗読及び説明をいたしました。

申請番号1番について、〇〇さんの事案について審議をいたしますが、生前、被相続人の〇〇さんが、農業経営を行っており、引き続き相続人である〇〇さんが、農業経営を続けて

いく適格者であるか、また、申請のあった農地が、特例適用を受けるのに適しているかを判断するものです。

地区担当委員から被相続人の農業従事の状態について意見を求めます。

芋窪地区担当、川鍋委員。

川鍋委員 それでは、ご報告申し上げます。

〇〇〇〇さんにつきましては、生前農業に従事しておりましたことをご報告いたします。

以上です。

議 長 地区委員から意見をいただきました。本事案について、ご意見、ご質問がありましたら、お受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議 長 特にないようですので、適格者と認定し、適格者証明を発行することに決定して、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議 長 ご異議ないようですので、相続税の納税猶予に関する適格者証明を発行することに決定いたします。

◎閉 会

議 長 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

(午後 2時33分)